

「総合評価落札方式運用ガイドライン」の一部改正の概要

(令和5年7月1日以降適用)

■主な改正内容

1 ICT活用工事、週休2日確保工事の評価方法の見直し

ICT活用工事の発注形式が「発注者指定型」または「施工希望者I型」の場合、「ICT活用工事実施証明書」「週休2日確保工事実施証明書」それぞれ独立して加算評価する。

2 災害復旧工事、道路除雪業務の評価方法の見直し

- ・「土木一式工事」「とび・土工・コンクリート工事」「舗装工事」の3種類に限定して評価の対象とする。
- ・施工地域の内外（7ブロック）で配点に差を設ける。

3 インターンシップ等の受入実績の評価方法の見直し

「インターンシップ等の受入実績」をボランティア等の評価項目の一つとする。

4 事例の追加

令和4年度に実施した標準型及び簡易I型の評価基準の事例を追加する。

5 その他

誤字の修正、表現の統一等を行い、記載内容の適正化を図る。

■改正する様式等

- ① 様式総合2 企業の能力
- ② 様式総合3 技術者の能力
- ③ 様式総合4 地域貢献度
- ④ 別記様式-3 インターンシップ等の受入実績証明書